令和６年度　公文書開示（７月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条								不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	
1	R6.6.26	R6.7.2	建築計画概要書　平成15年度第227号	5	1														―	都市整備局 多摩建築指導事務所 建築指導第一課
2	R6.6.25	R6.7.3	建築計画概要書 31多建建二建第5041号	1	1														―	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
3	R6.6.5	R6.7.3	①令和２年５月15日受付　建設業許可申請書 ・建設業許可申請書（様式第一号） ・専任技術者一覧表 ②令和２年５月15日受付　建設業許可申請書別とじ ・経営業務の管理責任者証明書 ・経営業務の管理責任者の略歴書 ③令和４年４月11日受付　変更届出書(62期) ・本冊 ・別とじ ④令和５年３月20日受付　変更届出書(63期) ・本冊 ・別とじ	42		1				1	1	1						（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （７条３号） 法人の事業、財務等に関する内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため （７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
4	R6.6.4	R6.7.4	カラーコーンを利用した不動産広告の取り締まりに係る要望について	3	1														―	都市整備局都市づくり政策部緑地景観課
5	R6.6.6	R6.7.4	下記すべての建設業許可登録申請書　変更届出書　2021年から2024年の４期分 （１）○○号　（株）○○ （２）○○号　○○（株） （３）○○号　（有）○○ （４）○○号　（有）○○ （５）○○号　（有）○○ （６）○○号　（株）○○ （７）○○号　○○○○ （８）○○号　○○（株） （９）○○号　（株）○○ （閲覧対象部分）	559		1						1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
6	R6.6.6	R6.7.4	下記すべての建設業許可登録申請書　変更届出書　2021年から2024年の４期分 （１）○○号　○○（株） （２）○○号　（株）○○ （３）○○号　（株）○○ （４）○○号　○○（株） （５）○○号　（株）○○ （６）○○号　（株）○○ （７）○○号　（株）○○ （８）○○号　○○（株） （閲覧対象部分）	551		1						1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課

7	R6.6.6	R6.7.4	下記すべての建設業許可登録申請書　変更届出書　2021年から2024年の４期分 （１）〇〇号　（株）〇〇 （２）〇〇号　（株）〇〇 （３）〇〇号　（株）〇〇 （４）〇〇号　（株）〇〇 （５）〇〇号　（株）〇〇 （６）〇〇号　（株）〇〇 （７）〇〇号　〇〇（株） （８）〇〇号　（有）〇〇 （９）〇〇号　（株）〇〇 （閲覧対象部分）	660		1						1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
8	R6.6.6	R6.7.4	下記すべての建設業許可登録申請書　変更届出書　2021年から2024年の４期分 （１）〇〇号　（株）〇〇 （２）〇〇号　（有）〇〇 （３）〇〇号　〇〇（株） （４）〇〇号　（有）〇〇 （５）〇〇号　（株）〇〇 （６）〇〇号　（有）〇〇 （７）〇〇号　（株）〇〇 （８）〇〇号　〇〇（株） （９）〇〇号　合同会社〇〇 （閲覧対象部分）	466		1						1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
9	R6.6.27	R6.7.4	建築計画概要書　平成11年度第0187号 建築計画概要書　平成11年度第0188号 建築計画概要書　平成11年度第1234号 建築計画概要書　平成30年度第7764号 建築計画概要書　令和５年度第6314号	31	1													―	都市整備局 多摩建築指導事務所 建築指導第一課
10	R6.7.3	R6.7.4	建築計画概要書 26多建建二建第6367号	1	1													―	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
11	R6.6.25	R6.7.5	東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 令和６年１月期の決算書変更届一式 （閲覧対象に限る）	24		1						1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
12	R6.6.26	R6.7.5	許可番号：東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 令和２年３月１３日受付　建設業許可申請書 令和２年３月１３日受付　第１１期決算変更届 令和２年３月３０日受付　第１２期決算変更届 令和３年５月１０日受付　第１３期決算変更届 令和５年４月２８日受付　第１４期・１５期決算変更届 閲覧対象部分	127		1						1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
13	R6.5.7	R6.7.5	「築地地区まちづくり事業」提案書（様式08から様式37まで） 「築地地区まちづくり事業」提案書補足	346		1					1	1						（７条３号） 不開示情報は、提案に係るアイデア及びノウハウを活用して作成した、検討結果及び今後計画の具体化を図る上で使用する図面などであり、公にすることにより、他者から盗用されるおそれがあり、また、関係者と調整中の項目であることから事業の具体化に支障になるおそれがあるなど、提案グループ構成員である各社法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため （７条４号） 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼす可能性があるため	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課

14	R6.4.23	R6.7.5	令和３年度東京における航空機能に関する調査委託 令和３年度東京における航空機能に関する調査委託（その３）報告書 令和４年度東京における航空機能に関する調査委託（その２）報告書 令和４年度東京における航空機能に関する調査委託（その３）報告書 令和５年度東京における航空機能に関する調査委託（その２）報告書 令和５年度東京における航空機能に関する調査委託（その４）報告書	1256		1					1	1	1	1	1				（７条２号） 個人の氏名であって、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 （７条３号） 法人に係る情報であって、非公表の情報であるため、公にすることにより当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 （７条４号） 貨物動線に関する情報であって、公にすることにより、移動経路が明らかとなり、動線妨害等の犯罪行為を容易にするなど防犯上の支障をきたすため。 （７条５号） 羽田空港の更なる機能強化に関する検討段階の情報である。これらの情報は、都の機関の内部における審議・検討に関する情報であって、公にすることによって、未確定の情報が確定した情報と誤認されるなど都民に混乱を生じさせるおそれがあるため。 （７条５号） 横田空域の返還に向けた検討段階の情報である。これらの情報は、都の機関の内部における審議・検討に関する情報であって、公にすることによって、未確定の情報が確定した情報と誤認されるなど都民に混乱を生じさせるおそれがあるため。 （７条５号） 将来の航空需要予測結果のもととなる情報がデータ記載されており、これらの情報は、都の機関の内部における審議・検討に関する情報であって、公にすることによって、未確定の情報が確定した情報と誤認されるなど都民に混乱を生じさせるおそれがあるため。 （７条６号） 事業者ヒアリングの回答情報であって、当該情報を公にすることにより、今後事業者から情報提供の協力を得ることが困難となり、羽田空港の更なる機能強化に関する検討の円滑な遂行に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局都市基盤部交通企画課
15	R6.6.25	R6.7.8	平成25年度第1021号、平成27年度第180号及び平成31年度第1261号の各建築計画概要書のうち第三面(案内図・配置図)	6		1							1					（７条４号） 設計者の印影部分　公にすることにより、財産等への不法な侵害を招く恐れがあるため	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課
16	R6.5.28	R6.7.9	都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区） 渋谷一丁目地区共同開発事業 ・説明会、面談会議事録 令和４年８月３日 令和５年４月７日 令和５年11月30日 令和５年12月１日 令和５年12月21日 令和６年４月４日 令和６年４月12日 ・都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区） 渋谷一丁目地区共同開発事業基本協定 ・定期借地権設定契約書	133		1					1	1	1					（７条２号） ・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 （７条３号） ・当該事業における提案内容は、事業者及びその構成員の保有する技術情報やノウハウに基づくものであり、これを公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （７条３号） ・当該部分は法人等に関する情報であって、公にすることにより当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 （７条３号） ・当該部分は法人に関わる情報であって、非公表の情報であるため、公にすることにより当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 （７条４号） ・公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来す可能性があるため。	都市整備局市街地整備部企画課
17	R6.6.28	R6.7.10	東京都武蔵村山市本町６丁目〇番-〇,-〇,-〇,-〇,-〇,-〇,-〇における旧建築基準法第43条第１項ただし書き許可に関する道に関する協定書及び道に関する協定承諾書	1	1													―	都市整備局 多摩建築指導事務所 建築指導第一課
18	R6.7.1	R6.7.10	東京都小金井市中町二丁目〇番〇、〇番〇、〇番〇の一部、〇番〇、〇番〇、〇番〇、〇番〇、〇番〇、〇番〇、〇番〇、〇番〇の一部、〇番〇の一部、〇番〇、〇番〇、〇番〇の一部、〇番〇における建築基準法第43条第2項第2号許可に関する協定内容説明図	2	1													―	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課
19	R6.6.26	R6.7.10	下記全て建設業許可登録申請書。閲覧可能部分。 　2021年～2023年の３期決算書。 （１）〇〇号　〇〇（株） （２）〇〇号　（株）〇〇 （３）〇〇号　（株）〇〇 （４）〇〇号　〇〇（株） （５）〇〇号　（株）〇〇 （６）〇〇号　（株）〇〇 （７）〇〇号　（株）〇〇 （８）〇〇号　（株）〇〇 （９）〇〇号　（株）〇〇 （10）〇〇号　（株）〇〇	591		1							1					（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部建設業課

20	R6.7.4	R6.7.11	建設業許可業者一覧（東京都知事許可　令和6年6月末現在）	※	1														—	市街地建築部 建設業課
21	R6.7.1	R6.7.12	下記企業の建設業許可申請書に記載されている貸借対照表、損益計算書、 直近２期分及び役員一覧 （１）東京都知事許可第〇〇号　有限会社〇〇 （２）東京都知事許可第〇〇号　有限会社〇〇 （３）東京都知事許可第〇〇号　〇〇株式会社 （４）東京都知事許可第〇〇号　〇〇株式会社 （５）東京都知事許可第〇〇号　有限会社〇〇 （６）東京都知事許可第〇〇号　有限会社〇〇 （７）東京都知事許可第〇〇号　有限会社〇〇	83	1													—	市街地建築部 建設業課
22	R6.6.30	R6.7.12	令和6年6月12日付収受「標識設置届取下げ書」 令和6年6月12日付収受「建築取りやめ届」 令和6年6月13日付収受昇降機「工事取りやめ届」 令和6年6月13日付収受昇降機「取下げ届」 令和6年6月13日付収受「工事取りやめ届」 令和6年6月13日付収受「取下げ届」	7		1						1						（７条第４号） 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局 多摩建築指導 事務所 建築指導第一 課
23	R6.6.30	R6.7.12	令和６年６月13日付収受昇降機「記載事項変更届」 令和６年６月13日付収受「記載事項変更届」	2	1														—	都市整備局 多摩建築指導 事務所 建築指導第一 課
24	R6.7.2	R6.7.16	下記企業の建設業許可申請書に記載されている貸借対照表、損益計算書、直近３期分及び役員一覧の写し （１）東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 （２）東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 （３）東京都知事許可第〇〇号（株）〇〇 （４）東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 （５）東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 （６）東京都知事許可第〇〇号（有）〇〇 （７）東京都知事許可第〇〇号　〇〇(株) （８）東京都知事許可第〇〇号　〇〇(株) （９）東京都知事許可第〇〇号（有)〇〇 （10）東京都知事許可第〇〇号（株)〇〇	168	1													—	市街地建築部 建設業課
25	R6.7.2	R6.7.17	都市計画道路補助135号線の都市計画区域内に練馬区立大泉第二中学校（1957年開設）を整備するにあたって、東京都と練馬区の間で行われた協議の経過、結果を示す資料					1									請求に係る公文書については作成（取得）の事実が確認できないものであり、現に保有していないため	都市整備局都 市基盤部街路 計画課
26	R6.7.5	R6.7.19	東京都知事許可第〇〇号 有限会社〇〇 令和５年８月期 令和４年８月期 令和３年８月期 （閲覧対象に限る）	42		1						1					（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
27	R6.6.6	R6.7.22	〇〇における建築基準法第12条第３項に基づく昇降機定期検査報告書（令和５年４月13日受付分及び令和６年３月１日受付分）	176		1						1					（７条４号） 建物内部の昇降機管理に関する状況写真であり、公にすることにより昇降機の破壊等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	市街地建築部 建築企画課

28	R6.6.11	R6.7.22	○○における建築基準法第12条第３項に基づく昇降機定期検査報告書（令和５年６月22日受付分及び令和５年７月13日受付分）	81		1							1						（７条４号） 建物内部の昇降機管理に関する状況写真であり、公にすることにより昇降機の破壊等の犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	市街地建築部 建築企画課
29	R6.7.8	R6.7.22	・5都市整再202号(起案文書、決定分、開示請求書、確認書、一部開示決定通知書(案)、東池袋五丁目地区市街地再開発組合　解散認可申請書) ・5都市整再188号(起案文書、決定分、開示請求書、開示決定等期間延長通知書（案）)	54		1					1	1	1		1				（７条２号） ・個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 （７条３号） ・事業を営む個人の事業に関する情報であって、公にすることにより、当該個人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （７条３号） ・市街地再開発組合の事業に係る内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該市街地再開発組合や当該市街地再開発組合等に関係する法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （７条４号） ・公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 （７条６号） ・当該番号は、公にされていない情報であり、公にすることによって不特定多数の人物から本来の業務に関係の無い電話がなされることで、職員の適切な業務の運営に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地整備部再開発課
30	R6.6.24	R6.7.23	下記すべての建設業許可登録申請書　変更届出書　2021年から2024年の４期分 （１）○○号　○○（株） （２）○○号　（有）○○ （３）○○号　（有）○○ （４）○○号　（株）○○ （５）○○号　（有）○○ （６）○○号　（有）○○ （７）○○号　（有）○○ （閲覧対象部分）	317		1							1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
31	R6.6.24	R6.7.23	下記すべての建設業許可登録申請書　変更届出書　2021年から2024年の４期分 （１）○○号　（株）○○ （２）○○号　（有）○○ （３）○○号　（株）○○ （４）○○号　○○（株） （５）○○号　（有）○○ （６）○○号　（株）○○ （７）○○号　（有）○○ （８）○○号　（有）○○ （９）○○号　（株）○○ （閲覧対象部分）	449		1							1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
32	R6.6.24	R6.7.23	下記すべての建設業許可登録申請書　変更届出書　2021年から2024年の４期分 （１）○○号　（株）○○ （２）○○号　（有）○○ （３）○○号　（株）○○ （４）○○号　○○（株） （５）○○号　（株）○○ （６）○○号　（有）○○ （７）○○号　（株）○○ （８）○○号　○○（株） （閲覧対象部分）	441		1							1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
33	R6.6.24	R6.7.23	下記すべての建設業許可登録申請書　変更届出書　2021年から2024年の４期分 （１）○○号　（有）○○ （２）○○号　（株）○○ （３）○○号　（有）○○ （４）○○号　（株）○○ （５）○○号　（株）○○ （６）○○号　○○（株） （７）○○号　○○（株） （閲覧対象部分）	367		1							1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課
34	R6.7.11	R6.7.23	建設業許可申請書（R3.5.10申請分） 有限会社○○（般－３） 第○○号 （閲覧対象部分）	100		1							1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部 建設業課

35	R6.5.27	R6.7.25	令和5年度臨海地域のまちづくり検討調査等業務委託 ・報告書 ・打合せ議事録 ・パース一式 ・調査資料集	674		1					1	1	1	1	1				（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （７条３号） ・法人の事業実施に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 ・法人のノウハウに基づく情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （７条４号） 建物内部に関する情報であり、公にすることにより、侵入等の犯罪行為を容易にする等、防犯上の支障を来すため。 （７条５号） ・公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。 ・「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」に定める取組に関して現在検討中の事項であり、公にすることにより、外部から干渉・圧力等を受けるおそれがあり、都の意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため。 （７条６号） 「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」に定める取組に関して現在検討中の事項についてのヒアリング先の情報であり、公にすることにより、今後当該人物からヒアリングを実施できなくなる等、eSGまちづくり戦略の更新等の事業執行に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局都市づくり政策部開発企画課
36	R6.7.11	R6.7.25	下記企業の建設業許可申請書に記載されている貸借対照表、損益計算書、直近３期分及び役員一覧の写し (1)東京都知事許可第○○号（有）○○ (2)東京都知事許可第○○号（有）○○ (3)東京都知事許可第○○号（有）○○ (4)東京都知事許可第○○号（有）○○ (5)東京都知事許可第○○号（有）○○ (6)東京都知事許可第○○号（有）○○ (7)東京都知事許可第○○号（有）○○ (8)東京都知事許可第○○号（有）○○ (9)東京都知事許可第○○号（有）○○ (10)東京都知事許可第○○号（有）○○	167	1														―	市街地建築部建設業課
37	R6.5.29	R6.7.26	あきる野市野辺土地区画整理事業における避難喚起の周知について	1	1														―	都市整備局市街地整備部区画整理課
38	R6.7.24	R6.7.29	建築計画概要書 （地名地番）東京都渋谷区一丁目○○、○○ （建築主）東京都中央区日本橋大伝馬町○○ ○○株式会社 （確認年月日番号）令和6年6月21日　第○○○○○○○○号	13	1														―	都市整備局市街地建築部建築指導課
39	R6.7.16	R6.7.30	下記全ての変更届出書のみ。 2021年～2023年の３期決算書。 （１）○○号　（有）○○ （２）○○号　（株）○○ （３）○○号　（株）○○ （４）○○号　○○（株） （５）○○号　（株）○○ （６）○○号　（株）○○ （７）○○号　（有）○○ （８）○○号　（株）○○ （９）○○号　（株）○○	499		1							1						（７条４号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	市街地建築部建設業課
40	R6.7.17	R6.7.31	下記企業の建設業許可申請書に記載されている貸借対照表、損益計算書、直近３期分及び役員一覧の写し (1)東京都知事許可第○○号（株）○○ (2)東京都知事許可第○○号（有）○○ (3)東京都知事許可第○○号（株）○○ (4)東京都知事許可第○○号（有）○○ (5)東京都知事許可第○○号（有）○○ (6)東京都知事許可第○○号（株）○○ (7)東京都知事許可第○○号（株）○○ (8)東京都知事許可第○○号（有）○○ (9)東京都知事許可第○○号　○○（株） (10)東京都知事許可第○○号（有）○○	166	1														―	市街地建築部建設業課
41	R6.6.25	R6.7.31	東京23区内の家屋（建物）の位置・形状（家屋外形、建築物外周線等）が確認できるGISデータで最新のもの。 当該データの家屋（建物）の所在地情報（所在家屋番号、住居表示、敷地地番等）もあれば対象とする。					1											東京23区内の家屋（建物）の位置・形状が確認できる都市計画地理情報システムデータは存在するが、建物の所在家屋番号、住居表示、敷地地番に関するデータは作成しておらず、存在しない。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
42	R6.6.25	R6.7.31	令和３年度土地利用現況調査建物現況レイヤー																令和３年度土地利用現況調査建物現況レイヤーは、東京都オープンデータカタログサイトにて公表されており、東京都情報公開条例18条２項により公文書の開示をしないものとしているため。	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課

43	R6.7.17	R6.7.31	旅行命令簿	6		1					1								（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの （他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）	都市整備局総務部総務課
44	R6.7.17	R6.7.31	小池都知事の行政視察（令和６年６月20日（木）日証館、大手町の森）について ・プレス向け取材案内	5	1														—	都市整備局総務部企画技術課
45	R6.7.17	R6.7.31	小池都知事の行政視察（令和６年６月20日（木）日証館、大手町の森、令和６年７月４日（木）多摩モノレール車両基地）について ・旅費請求内訳書等	12		1					1								（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの （他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）	都市整備局総務部企画技術課
46	R6.7.17	R6.7.31	旅費請求内訳書及び東京都タクシーチケット券（控）（レシートを含む）	10		1					1								（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）	都市整備局都市づくり政策部開発企画課
47	R6.7.17	R6.7.31	小池都知事の行政視察（令和６年７月４日（木）多摩モノレール車両基地）について ・プレス向け取材案内	3	1														—	都市整備局都市基盤部交通企画課
48	R6.7.17	R6.7.31	小池都知事の行政視察（令和６年７月４日（木）多摩モノレール車両基地）について ・旅費請求内訳書等	6		1					1								（７条２号） 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。	都市整備局都市基盤部交通企画課
49	R6.7.22	R6.7.31	令和２年６月30日付2都市政緑第145号「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定について	87	1														—	都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

表の見方
＜決定区分＞
・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
＜（根拠規定）条例7条＞
・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
＜公文書の件名＞
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
＜公文書の枚数＞
・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。